別紙
要回答事項

【総務常任委員会】

No.	市民からの意見・	回　答	担当課 （複数の場合は建制順）
(1)	（新機能・シビックコア等への投資） 投資はよいと考えるが、将来の概算をしているのか	新機能都市開発事業及び未来物流産業団地造成事業においては、新たに事業用地が出来ることによる「個人・法人市民税」や「固定資産税・都市計画税」の増加を見込んでいます。（試算として 10 年で 32 億円） シビックコア地区においては、現在、まちづくりの実現にむけ関係権利者と丁寧に対話を重ねながら、まちの将来像や事業計画案の検討を進めています。今後、新たな都市基盤の整備、公共施設の集約・再編、民間施設の誘導等を進め、更なる賑わいと魅力ある都市拠点の形成を目指してまいります。 これらの公共投資は一時的な財政負担を伴いますが、有利な財源の確保や起債の発行による世代間負担の平準化を図りながら、市内経済を活性化させ、税収を増やし、将来の市の発展を見据えたまちづくりの成長につながるものと考えています。	産業振興課 都市活力デザイン課 都市再生推進室
(2)	煙草を販売して税収があるのに喫煙所がない。廿日市の議員も市役所前のローソンで喫煙していて、見た目もよくない。医師会とのかかわりもあると思うが、たばこ税の税収に矛盾しているのではないか。	本市では、望まない受動喫煙による健康への悪影響から市民の皆様を守るため、「健康増進法」の趣旨を踏まえ「廿日市市公共施設における禁煙等推進条例」を定めています。 この条例に基づき、廿日市市役所をはじめとする公共施設の敷地内は原則として禁煙としているところです。 御指摘のたばこ税につきましては、特定の使い道が法律で定められていない「一般財源」となるため、喫煙所の設置等に限定するのではな	総務課 健康推進課

		く、教育、福祉、道路整備といった、市民の皆様の暮らしを支える様々な行政サービスに幅広く活用しています。 　一方で、喫煙される方と喫煙されない方が、共に快適に過ごせる環境づくりは、重要な課題であると認識しています。 　本市としましては、市民の皆様の健康を守る責務を果たすため、引き続き、禁煙や分煙に御理解と御協力をいただけるよう、丁寧な周知啓発に努めてまいります。 　その上で、喫煙所の設置につきましては、関係機関とも連携を図りながら、慎重に検討すべきと考えています。	
(3)	子ども議会やビジョンの策定において、意見を聞いているが、その対応・反映状況について、フィードバックしてほしい。	子ども議会については、子ども議員が質問したことに関して、市の対応状況をとりまとめ、市ホームページに公開することにしています。（令和7年度：令和7年10月末現在の情報を公開中） ●「未来を話そう！はつかいち子ども議会2025」の対応状況 https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/12/118165.html） 「はつかいち未来ビジョン2035」については、策定にあたり、市民アンケートや団体・事業者へのヒアリング、「地域づくり会議」・「若者子ども夢会議」でのワークショップなど、さまざまな機会を捉えて、市民や本市にゆかりのある方から意見をいただきました。これらを通じて寄せられた意見やキーワードは、2035（令和17）年度に目指す「まちの将来像」の検討等に活用しました。 主な意見や、会議・ワークショップでの意見交換等の様子については、未来ビジョンの本文（29～35ページ）に掲載するとともに、市ホームページでも公開しています。	経営政策課 プロモーション戦略課

		●はつかいち未来ビジョン 2035（計画書） https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/10/137819.html ●はつかいち未来ビジョン 2035（廿日市市総合計画）策定に向けた市民参画に関して https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/10/116705.html	